					***			*		***	*			
	抵 加		受理 令和	和年	月 日	発 送 令	和 年	月 日	記入の注意					A STATE OF
	好了	届	第		号				鉛筆や消えやすいインキで書か					
	令和 年	月 日 届出	送 付 令和	和 年	月 日			長印	この届は、あらかじめ用意して 日でも届けることができます。(
	12414 ——	71 日 油田	第		号				届書は、1通でさしつかえあり		(1) J 0) C (1) II 0 C	1-7 4-1 - 100 - 1 100		1 2 3 0
		長 殿	書類調査 戸	戸籍記載 記載	調査 調査	正票 附 !	票住民票	通 知	この届書を本籍地でない役場に	出すときは、戸籍謄本	または戸籍全部事項	証明書が必要ですから、	あらかじめ用	用意して <mark>くだ</mark>
,									さい。					
(1)	(よ み か た) 氏 名	夫 に	なる	人	妻	に :	なる	人		証		人		
		氏			氏 名			 名	署名			1 En		
								(※押印は任意)	Hi					
	生 年 月 日		年 月	月		年	5 月	日	生 年 月 日	年	月 日	年	月	目
	住 所													
(2)	/A- [] 3% A- 2- 1 1								住 所					
	(住民登録をして) いるところ	 世帯主			世帯主									
		の氏名			の氏名									
(3)	本 		亚				亚.		本 籍		番地		番地	
	/外国人のときは 国籍だけを書い	番地 番			番地 			地					番	
	「てください」	筆頭者 の氏名			筆頭者 の氏名				「筆頭者の氏名」には、戸籍のに	はじめに記載されている	る人の氏名を書いてく	ください。		
	父母及び養父母	45		(+ x LT										
THE WHITE		义		続き柄	父			続き柄						
A. A.	の 氏 名 父母との続き柄	母		続き柄 男 	文 母			続き柄女				6		
本 書 中 字訂正	の 氏 名	母 養父		男 続き柄	母 養父			女続き柄						
字訂正 字加入	の 氏 名 父母との続き柄	母 養父 養母		男 続き柄 養 子	母 養父 養母			を 対 続き柄 養 女	■ □には、なてはまるものに□の) トラに1 ス1 たへけて	ノださい			
字訂正	の 氏 名 父母との続き柄 右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください	母 養父 養母	籍(左の囚の氏の	男 続き柄 養 子	母 養父 養母		きは書かない	女 続き柄 養 女 でください)	□には、あてはまるものに回の 外国人と婚姻する人が、まだ戸					
字訂正 字加入 字削除 (4)	の 氏 名 父母との続き柄 右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください	母 養父 養母 □夫の氏 新本知		男 続き柄 養 子	母 養父 養母			女 続き柄 養 女 でください) 地		籍の筆頭者となってい	ない場合には、			
字訂正字加入	の氏名 父母との続き柄 / 右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍 同居を始めた	母 養父 養母 □夫の氏 新本知		男 続き柄 養 子 の人がすでに戸草	母 養父 養母 籍の筆頭者と		きは書かない 番 番	女 続き柄 養 女 でください) 地	外国人と婚姻する人が、まだ戸	籍の筆頭者となってい	ない場合には、			
字訂正 字加入 字削除 (4) 夫 (5)	の氏名 父母との続き柄 / 右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	母 養父 養母 □夫の氏 新本知	籍(左の囚の氏の	男 続き柄 養 子 の人がすでに戸草	母 養父 養母 籍の筆頭者と	なっていると: たとき、また 早いほうを書	きは書かない 番 番	女 続き柄 養 女 でください) 地	外国人と婚姻する人が、まだ戸	9籍の筆頭者となってい ∵、希望する本籍を書い	ない場合には、			
字訂正 字加入 字削除 (4) 夫	の氏名 父母との続き柄 / 右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍 同居を始めた とき 初婚・再婚の別	母 養父 養母 □夫の氏 □妻の氏 □初婚 再婚(表	籍 (左の□の氏の 年 月 「□死別 年 □離別 . □難別 .	男 続き柄 養 子 の人がすでに戸 (結た 月 日) は農業とその他	母養父養母 の筆頭者と が式をあげる の仕事を持	たとき、また 早いほうを書 再婚(□『『 っている世帯	きは書かない 番番 は、同居をさい で別 年 難別	女 続き柄女 でください) 地	外国人と婚姻する人が、まだ戸 新しい戸籍がつくられますので	9籍の筆頭者となってい ∵、希望する本籍を書い	ない場合には、			
字訂正 字加入 字削除 (4) 夫 (5) 妻	の氏名 父母との続き柄 / 右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍 同居を始めた 初婚・再婚の別	母 養父 養母 □夫の氏 □妻の氏 □初婚 再婚(表	籍(左の回の氏の 年 月 「□死別 年 □離別 . 農業だけまたは .自由業・商工業 .企業・個人商店	男 続き柄 養子 の人がすでに戸記 は農サービスに は農・サービスは 等(官公庁は でとこれ でに戸記	母 養母 養母 の筆頭者と がまきのが の仕事のが の仕事の常用	なっていると: た早 再婚 (□豚 る世帯でいるでいると) 「経営労者世帯でいるでいる。	きは書かない 番番 は、て 同 に で 形別 年 難別 も 世帯 で 動 め 先 の 従 が の が の が が の が の が の が の が の が の が	女 続き柄女 でください) 地 始め) 月 日)	外国人と婚姻する人が、まだ戸 新しい戸籍がつくられますので ► 再婚のときは、直前の婚姻につ 内縁のものはふくまれません。	り籍の筆頭者となってい で、希望する本籍を書い かいて書いてください。	ない場合には、			
字訂正 字加入 字削除 (4) 夫 (5) 妻 (6)	の氏名 父母との続き柄 / 右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍 同居を始めた とき 初婚・再婚の別	母 養父 養母 □夫の氏 □妻の氏 □初婚 再婚(表	籍 (左の回の氏の 年 月 □死別 年 □離別 年 ・農業だけまたは ・自人から99人ま ・3にあてはまら	男 続き柄 養 子 の人がすでに戸師 (た 日) 他業等(官世帯 明) はまずでの世帯 明) はまずでの世帯 明) がまずい 常用 明 労 と でい 常 用 明 が と い か と か と か に か と か と か と か と か と か と か と	母 養 養 の筆頭者と がち かっち がった で がった は で は ひ かった ま で は ひ かった ま で は ひ かった ま で ま で は ひ で ま で は 及 で ま 世 で は 及 で ま 世 で は 及 で ま 世 で は 及 で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で	なっていると: た早 再婚 (きは書かない 番番 は、て 同ださい 死別 年 難別 も世帯 ので 動雇用者はほ	女 続き柄女 でください) 地 始め) 月 日)	外国人と婚姻する人が、まだ戸 新しい戸籍がつくられますので ▶ 再婚のときは、直前の婚姻につ	が ・、希望する本籍を書い ・、不望する本籍を書い かいて書いてください。	ない場合には、てください。			
字訂正 字加入 字削除 (4) 夫 (5) 妻	の氏名 父母との続き柄 / 右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください 婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍 同居を始めた 初婚・再婚の別 同居を始める 前の夫妻のそれ	母 養父 養母 □夫の氏 □妻の氏 □初婚 再婚 (大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	籍 (左の回の氏の 年 月 □ 死別 年 . 農業だけまたは、 . 自 由業・個人らの明人または、 . 1 に 大のののではまたは、 . 1 に 大ののではまたは、 . 1 に 大ののではまたは、 . 1 に 大のではまたは、 . 1 に 大のではまた。 は 1 に 大のではまた。 . 1 に 大のではまた。 . 1 に 大のではまた。 . 1 に かいではまた。 . 1 に かいではないでは、 . 1 に かいでは、 . 2 に かいで	男 続養 子 の人がすでに戸 は と で に 方 と 一 と 一 ど 一 ど 一 ど 一 ど に の い 常 に の い 常 に の い に の い に の い に の い に の に の い の に の に	母 養 日	なっていると たときも、する をといると をといる。 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、するでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	きは書かない番番は、て同居ださい。一般別を推別を推りの世帯にの動産用者はは、の関係を対してもいる。	女 続き女 でください) 地 始か) 月 日) 業者数が (5) (日々また	外国人と婚姻する人が、まだ戸 新しい戸籍がつくられますので ■ 再婚のときは、直前の婚姻につ 内縁のものはふくまれません。 届け出られた事項は、人口動態	が ・、希望する本籍を書い ・、不望する本籍を書い かいて書いてください。	ない場合には、てください。			
字訂正 字加入 字削除 (4) 夫 (5) 妻 (6) 妻 (6) 妻 (6) 妻 (7) (6) (7) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (8) (9) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	の 氏 名	母 養父 養母 □夫の氏 □妻の氏 □初婚 再婚 (大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	籍 (左の回の氏の 年 月 (□死別 年 ・農業だけまたは ・自業でのである。 ・自大から99人までは ・1 にあるでは ・2 により ・3 には ・4 にいる ・4 にいる ・4 にいる ・6 にいる	男 続養 子 の人がすでに戸 は と で に 方 と 一 と 一 ど 一 ど 一 ど 一 ど に の い 常 に の い 常 に の い に の い に の い に の い に の に の い の に の に	母 養 養 の筆頭者と がままる がままま かいまま かいまま かいまま かいま かいま がいま がいま かいま がいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま か	たとき、また書 □ をといると。 まを □ をはいると。 まを □	きは書かない 番番 は、て 同くだ 死別 電だ 年 が が の が の が の が の が の が の が の が の が の	女 続き板女 でください) 地 始い 月 日) 業者数が 5) (日々また	外国人と婚姻する人が、まだ戸 新しい戸籍がつくられますので 再婚のときは、直前の婚姻につ 内縁のものはふくまれません。 届け出られた事項は、人口動態 (統計法に基づく基幹統計調査、	所籍の筆頭者となっている。 、希望する本籍を書い かいて書いてください。 震調査 厚生労働省所管)にも	ない場合には、 てください。 o用いられます。			
字訂正 字加入 字削除 (4) 夫 (5) (6) 妻 (6) 妻 (6) 妻 (7) □免□除□住 不 受 理 (8) □や□除□住 不 受 理 (8)	の 氏 名	母 養父 養母 □夫の氏 □妻の氏 □初婚 再婚(<u>天</u> <u>妻</u> 1 <u>天</u> <u>妻</u> 2 <u>ま</u> 3 <u>ま</u> <u>ま</u> 3 <u>ま</u> <u>ま</u> 5 <u>ま</u> <u>5</u> 6.	籍 (左の回の氏の 年 月 (□死別 年 ・農業だけまたは ・自業でのである。 ・自大から99人までは ・1 にあるでは ・2 により ・3 には ・4 にいる ・4 にいる ・4 にいる ・6 にいる	男 続き子の人がすでに戸り (た) 日) 他業等でに対しているのでは、日) 他業等でのい常用者には、日) 他業等でのい常用者には、日のいるでは、日の、他業等でのいるでは、日の、他業等でのいるでは、日の、他業等では、日の、他業等では、日の、他業等では、日の、他業等には、日の、他業等には、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、	母 養 養 の筆頭者と がままる がままま かいまま かいまま かいまま かいま かいま がいま がいま かいま がいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま かいま か	なっていると た早	きは書かない 番番 は、て 同くだ 死別 電だ 年 が が の が の が の が の が の が の が の が の が の	女 続き板女 でください) 地 始い 月 日) 業者数が 5) (日々また	外国人と婚姻する人が、まだ戸 新しい戸籍がつくられますので 再婚のときは、直前の婚姻につ 内縁のものはふくまれません。 届け出られた事項は、人口動態 (統計法に基づく基幹統計調査、	が ・、希望する本籍を書い ・、不望する本籍を書い かいて書いてください。	ない場合には、 てください。 o用いられます。			
字訂正 字加入 字削除 (4) 夫 (5) (6) 妻 和前・午後 時 分受領 □ 20他 □無 □有 □無 □ 20世 □無 □ 知 □要□不要 (8) □ 20他 □無 □有 □無 □ 20世 □無 □ 知 □要□不要	の 氏 名	母 養父 養母 □夫の氏 □初婚 再婚 (夫	籍 (左の回の氏の 年 月 (□死別 年 ・農業だけまたは ・自業でのである。 ・自大から99人までは ・1 にあるでは ・2 により ・3 には ・4 にいる ・4 にいる ・4 にいる ・6 にいる	男 続き子の人がすでに戸り (た) 日) 他業等でに対しているのでは、日) 他業等でのい常用者には、日) 他業等でのい常用者には、日のいるでは、日の、他業等でのいるでは、日の、他業等でのいるでは、日の、他業等では、日の、他業等では、日の、他業等では、日の、他業等には、日の、他業等には、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、	母 養 養 の筆頭者と がき からう が 事個の常は 14 でに 届 までに 届 31 日まで に 届 31 日本 3 日本 3 日本 3 日本 4 日本 4 日本 4 日本 4 日本 4	なっていると まを とい まを で をして で を は で の の で の の で の の る の で の で の る の で の る の 。 の 。 の 。 の の 。 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	きは書かない 番番 は、て 同くだ 死別 電だ 年 が が の が の が の が の が の が の が の が の が の	女 続き板女 でください) 地 始い 月 日) 業者数が 5) (日々また	外国人と婚姻する人が、まだ戸 新しい戸籍がつくられますので 再婚のときは、直前の婚姻につ 内縁のものはふくまれません。 届け出られた事項は、人口動態 (統計法に基づく基幹統計調査、	所籍の筆頭者となっている。 、希望する本籍を書い かいて書いてください。 震調査 厚生労働省所管)にも	ない場合には、 てください。 o用いられます。	大熊町マスコット		
字前正 字加入 字削除 (4) 夫 (5) 妻 (6) 妻 (6) 妻 (7) □免□除□住 不 受 理 □その他 □無□有 □無 夫 () 通 知 □発□体 不 受 理 □発□体 「日 不 受 理 □発□体 「日 不 受 理 (8) □その他 □無□有 □無 其 (1) □ 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	の母との機とはは の母とのの母母は をの他の欄に書いてください 婚姻後のようにはさい 婚姻後のもいった。 のもとの他の欄に書いてください がいる場合にださい 婚姻後のもいった。 のも、一方では、 ののは、	母 養父 養母 □夫の氏 □初婚 再婚 (大	籍 (左の回の氏の 年 月 (□死別 年 ・農業だけまたは ・自業でのである。 ・自大から99人までは ・1 にあるでは ・2 により ・3 には ・4 にいる ・4 にいる ・4 にいる ・6 にいる	男 続き子の人がすでに戸り (た) 日) 他業等でに対しているのでは、日) 他業等でのい常用者には、日) 他業等でのい常用者には、日のいるでは、日の、他業等でのいるでは、日の、他業等でのいるでは、日の、他業等では、日の、他業等では、日の、他業等では、日の、他業等には、日の、他業等には、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、	母 養 養 の筆 すると がら がら がら がら がら がら がら かがら かがら かがら かがら かが	なっていると まを とい まを で をして で を は で の の で の の で の の る の で の で の る の で の る の 。 の 。 の 。 の の 。 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	きは書かない 番番 は、て 同くだ 死別 電だ 年 が が の が の が の が の が の が の が の が の が の	女 続き板女 でください) 地 始い 月 日) 業者数が 5) (日々また	外国人と婚姻する人が、まだ戸新しい戸籍がつくられますので ■ 再婚のときは、直前の婚姻につ 内縁のものはふくまれません。 届け出られた事項は、人口動態 (統計法に基づく基幹統計調査、	所籍の筆頭者となっている。 、希望する本籍を書い かいて書いてください。 震調査 厚生労働省所管)にも	ない場合には、 てください。 o用いられます。	大熊町 マスコットキャラク まあちゃん		
字前正 字加入 字削除 (4) 夫 (5) (6) 妻 (6) 妻 (6) 妻 (7) (6) 章 (7) (6) 章 (7) (7) (8) (8) (8) (9) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	の母の母の人名会を付会を付会を付会を付会を付会を付会を付会を付会を付会を付会を付会を付会を付会を付会を付会を付会を表している会と表している会を表している会と表している <td>母 養父 養母 □夫の氏 □初婚 再婚 (夫</td> <td>籍 (左の回の氏の 年 月 (□死別 年 ・農業だけまたは ・自業でのである。 ・自大から99人までは ・1 にあるでは ・2 により ・3 には ・4 にいる ・4 にいる ・4 にいる ・6 にいる</td> <td>男 続き子の人がすでに戸り (た) 日) 他業等でに対しているのでは、日) 他業等でのい常用者には、日) 他業等でのい常用者には、日のいるでは、日の、他業等でのいるでは、日の、他業等でのいるでは、日の、他業等では、日の、他業等では、日の、他業等では、日の、他業等には、日の、他業等には、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、</td> <td>母 養 養 の筆頭者と がき からう が 事個の常は 14 でに 届 までに 届 31 日まで に 届 31 日本 3 日本 3 日本 3 日本 4 日本 4 日本 4 日本 4 日本 4</td> <td>なっていると まを とい まを で をして で を は で の の で の の で の の る の で の で の る の で の る の 。 の 。 の 。 の の 。 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。</td> <td>きは書かない 番番 は、て 同くだ 死別 電だ 年 が が の が の が の が の が の が の が の が の が の</td> <td>女 続き板女 でください) 地 始い 月 日) 業者数が 5) (日々また</td> <th>外国人と婚姻する人が、まだ戸新しい戸籍がつくられますので ■ 再婚のときは、直前の婚姻につ 内縁のものはふくまれません。 届け出られた事項は、人口動態 (統計法に基づく基幹統計調査、 ◎ 署名は必ず 連絡先</th> <td>語の筆頭者となってい 、希望する本籍を書い かいて書いてください。 に 調査 厚生労働省所管)にも 本人が自署して</td> <td>ない場合には、 てください。 o用いられます。</td> <td>大熊町マスコットあちゃん</td> <td></td> <td></td>	母 養父 養母 □夫の氏 □初婚 再婚 (夫	籍 (左の回の氏の 年 月 (□死別 年 ・農業だけまたは ・自業でのである。 ・自大から99人までは ・1 にあるでは ・2 により ・3 には ・4 にいる ・4 にいる ・4 にいる ・6 にいる	男 続き子の人がすでに戸り (た) 日) 他業等でに対しているのでは、日) 他業等でのい常用者には、日) 他業等でのい常用者には、日のいるでは、日の、他業等でのいるでは、日の、他業等でのいるでは、日の、他業等では、日の、他業等では、日の、他業等では、日の、他業等には、日の、他業等には、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、日の、	母 養 養 の筆頭者と がき からう が 事個の常は 14 でに 届 までに 届 31 日まで に 届 31 日本 3 日本 3 日本 3 日本 4 日本 4 日本 4 日本 4 日本 4	なっていると まを とい まを で をして で を は で の の で の の で の の る の で の で の る の で の る の 。 の 。 の 。 の の 。 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	きは書かない 番番 は、て 同くだ 死別 電だ 年 が が の が の が の が の が の が の が の が の が の	女 続き板女 でください) 地 始い 月 日) 業者数が 5) (日々また	外国人と婚姻する人が、まだ戸新しい戸籍がつくられますので ■ 再婚のときは、直前の婚姻につ 内縁のものはふくまれません。 届け出られた事項は、人口動態 (統計法に基づく基幹統計調査、 ◎ 署名は必ず 連絡先	語の筆頭者となってい 、希望する本籍を書い かいて書いてください。 に 調査 厚生労働省所管)にも 本人が自署して	ない場合には、 てください。 o用いられます。	大熊町マスコットあちゃん		
字訂正 字加入 字削除 (4) 夫 (5) 表 (6) 妻 和前・午後 時 月 分受 理 日免 旅 住 不 受 理 日	の母と を	母 養父 養母 □夫の氏 □初婚 再婚 (大	籍 (左の回の氏の 年 月 (□死別 年 ・農業だけまたは ・自業でのである。 ・自大から99人までは ・1 にあるでは ・2 により ・3 には ・4 にいる ・4 にいる ・4 にいる ・6 にいる	男 続養 た の人がすでに戸 (た 日) と と と と と でな約 でな約 でな約 でな約 でな約 でな約 でな約 は者 の の の の の の の の の の の の の	母 養 養 の筆 すると がら がら がら がら がら がら がら かがら かがら かがら かがら かが	なっていると まを とい まを で をして で を は で の の で の の で の の る の で の で の る の で の る の 。 の 。 の 。 の の 。 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 の 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	きは書かない 番番 は、て 同くだ 死別 電だ 年 が が の が の が の が の が の が の が の が の が の	女 続養 でください) 地 始い 月 日) 業者 また ださい)	外国人と婚姻する人が、まだ戸新しい戸籍がつくられますので ■ 再婚のときは、直前の婚姻につ 内縁のものはふくまれません。 届け出られた事項は、人口動態 (統計法に基づく基幹統計調査、	所 新の筆頭者となってい 、希望する本籍を書い かいて書いてください。 調査 厚生労働省所管)にも 本人が自署して)	ない場合には、 てください。 o用いられます。	大熊町マスコットあちゃん		